

# 津島労働基準監督署からのお知らせ



残業上限規制・年休5日付与義務・  
同一労働同一賃金・・・  
法律がどんどん変わるけど  
ついていけないなあ・・・



**職員がていねいに  
説明いたします！**

詳しくは下記をごらんください。

## ★個別訪問サービス

当署職員が貴社に訪問し、貴社の疑問・悩みにお答えします。

## ★津島商工会議所出張サービス

津島商工会議所の場所をお借りして、当署職員が疑問・悩みにお答えします。

**→申し込みはお電話で！**

津島商工会議所



0567-28-2800 または

津島労働基準監督署

監督係



0567-26-4155